

1 水質管理

愛知県企業庁は木曽川(木曽川・長良川)、矢作川及び豊川の3水系を水源とし、名古屋市とその周辺の一部及び三河山間部を除く愛知県内全域を給水対象に、水道用水供給事業(給水対象:42団体※)及び工業用水道事業(給水対象:374事業所※)を実施している。

愛知県企業庁では安全で質の高い水道用水の供給を目指して、水質試験所を中心に4水道事務所と一体的に水源から供給点までの水質管理を行っている。

水道用水については、毎年度受水団体の意見等を踏まえて「水質検査計画」を策定し、これに基づき原水及び浄水の水質検査を行っている。工業用水については別に計画を定め、水質試験を行っている。

また、水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP)認定(平成20年1月認定、令和6年7月更新)を取得し、検査結果の信頼性の確保と検査技術の向上を図っている。

(※令和7年9月1日現在)



JWWA-GLP 033
水道GLP認定